

## 「愛知県中小企業者等応援金」の特例受付の実施について

愛知県は、緊急事態措置等による休業要請・営業時間短縮要請や不要不急の外出・移動の自粛の影響に伴い、売上が減少した中小企業者等に対して、「愛知県中小企業者等応援金」を交付しています。

この度、申請期間内に申請を行えなかった事業者を対象に、特例で申請を受け付けることとしましたので、お知らせします。

### 1 対象となる応援金及び交付額

応援金名	対象月	交付額
一般枠	① 4～6月分	① 3か月の合計売上減少額
	② 7・8・9月分	② 月ごとの売上減少額
酒類販売事業者枠	5・6・8・9月分	月ごとの売上減少額

### 2 申請受付の期間等

申請受付は、2021年12月中旬から開始する予定です。

申請期間や申請方法等については、決定次第、愛知県新型コロナウイルス感染症対策サイト等でお知らせします。

<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/ouenkin.html>

### 3 問合せ先

県民相談総合窓口（コールセンター）

電話番号：052-954-7453

開設時間：午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日、祝日を含む毎日）